

# 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

## 第52回定例理事会議事録

- 1 開催日時 2024年3月13日(水)10時00分～12時15分
- 2 開催場所 東京都千代田区丸の内3丁目5-1  
東京国際フォーラム 5階「G510」を開催場所として、Web会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 35名 出席理事 28名  
監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、鳥井 信吾、  
角元 敬治、川崎 博也、吉村 洋文、横山 英幸、  
三日月 大造、國部 毅、浅川 智恵子、池坊 専好、  
ウスビ・サコ、小川 理子、ロバート キャンベル、栗原 美津枝、  
佐野 真由子、寺田 千代乃、野田 由美子、廣瀬 恭子、  
フォーリー 淳子、福本 ともみ、芳野 友子、小野 平八郎、  
高科 淳、東川 直正、田中 清剛、櫛 真夏

監事 小原 正敏、中務 裕之

なお、理事のうち、松本 正義、鳥井 信吾、角元 敬治、  
川崎 博也、吉村 洋文、横山 英幸、三日月 大造、國部 毅、  
浅川 智恵子、池坊 専好、ウスビ・サコ、小川 理子、  
寺田 千代乃、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、櫛 真夏  
の16名は、Web会議システムにより本理事会に出席した。

### 5 議題

#### (1) 決議事項

- 第1号議案 機運醸成委員会の委員選任の件
- 第2号議案 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程及び副事務  
総長の職務権限規程の改定の件
- 第3号議案 CFO(最高財務責任者)の設置の件
- 第4号議案 大阪・関西万博日本政府出展事業の受託契約及び「日本政府館」展示制  
作・運営等業務(仮称)の委託契約の件

- 第5号議案 令和5年度補正大阪・関西万博政府開催準備事業（途上国出展支援事業）の受託契約の件
- 第6号議案 桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担の件
- 第7号議案 「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」の件
- 第8号議案 2024年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

## （2）報告事項

- 報告事項1 運営費及び会場建設費の執行状況の件
- 報告事項2 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
- 報告事項3 2025年日本国際博覧会協会寄付金募集基本方針及び寄付募集計画の件
- 報告事項4 大阪・関西万博の機運醸成に関する件
- 報告事項5 大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告の件
- 報告事項6 催事の現況の件
- 報告事項7 海外パビリオンの状況の件
- 報告事項8 公式参加者の宿舎の件

## 6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第33条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第34条の規程に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。

その後、下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第36条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

### 【決議事項】

#### 第1号議案 機運醸成委員会の委員選任の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、さらに創造性に富んだ機運醸成活動を議論するため、横浜商工会議所会頭・関東商工会議所連合会副会長である上野孝氏を、新たに機運醸成委員会の委員として委嘱することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを原案どおり承認可決した。

## 第2号議案 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務局組織規程及び副事務総長の職務権限規程の改定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、博覧会開催準備業務の進捗に伴い局及び部の一部再編を行うべく、令和6年4月1日付で事務局組織規程を一部改定することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

## 第3号議案 CFO（最高財務責任者）の設置の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、副事務総長の中からCFO（最高財務責任者）を選定し、「①理事会において予算管理をはじめその他財務に関する事項を説明する②予算の適正な管理を行うための協会事務局内会議を定期的で開催し、関係する局長等に対して収支に関する報告を求め、必要に応じて助言または勧告する」役割を与えることについて、承認を求める旨、説明を行った。また本案が理事会で承認を得られた場合は、博覧会協会の会計規程にもCFOの設置及び役割について記載する旨を、併せて説明した。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・博覧会協会の予算管理には、世間から厳しい視線が向けられている。特に運営費は収入前から支出するため、事業計画および入場券販売計画に基づいて予算管理していく必要がある。CFOが執行状況を常に把握し、計画と齟齬をきたしていないか厳しく管理していただきたい。また、運営費の執行状況は理事会や運営費執行管理会議で詳細に説明いただきたい。
- ・CFOの設置を評価したいが、（本案の）①、②で示された表現では、その役割と責任・権限が曖昧だ。権限と責任を具体的に規程の中で明記するなどしてもらいたい。
- ・CFOは、本来なら企画・実行・チェックの一連の執行における最高責任者と理解すべきだと思うが、（本案で提示された内容では）その一部の役割のように取れなくもない。一方、会計規程案にはきちんと書かれているようにも思う。もしそうでないなら、もう少し明記されたほうが良い。予算管理全般の最高責任者であり、提示案の「説明」や「助言」はその一部と理解すべき。
- ・すでに予算を適正に管理する体制はあるということだが、CFOの設置で責任がより明確になる。万博は巨大イベントであるので、CFOに密接に情報をあげる仕組みが必要である。なお、病気・ケガ、災害など色々なリスクも考えられるため、CRO（最高リスク管理責任者）の設置も検討いただきたい。
- ・CFOは誰に対し報告するのか。経産省に予算執行監視委員会もできている。役割がオーバ

ーラップするのではないか。

#### **第4号議案 大阪・関西万博日本政府出展事業の受託契約及び「日本政府館」展示制作・運営等業務(仮称)の委託契約の件**

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、「令和5年度補正 大阪・関西万博日本政府出展事業」を博覧会協会が経済産業省より受託すること、また経済産業省から博覧会協会が受託した「令和6年度 2025年日本国際博覧会『日本政府館』展示制作・運営等業務(仮称)」を、日本館展示等コンソーシアム共同企業体に委託することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

#### **第5号議案 令和5年度補正大阪・関西万博政府開催準備事業(途上国出展支援事業)の受託契約の件**

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、BIE 特別規則 12 号第 14 条に基づき、2024 年に実施する途上国支援にかかる業務を、博覧会協会が経済産業省より受託することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・2024 年はパビリオンの建設が終わってはいなくてはならない。ドバイ万博を見ていると、開発国に来てもらうには十分な対応をする必要がある。しっかりとお金を使ってやっていただきたい。
- ・途上国支援は重要だが、一方で国民が財政支出に厳しい目を向けている。途上国支援が日本にとりどういう意味があるのか、丁寧に説明しないといけない。「この国にこういう支援をして、こういう出展をしてくれたが、もし支援がなければ出展できなかった。」など、広報として発信することは非常に重要だと思う。
- ・途上国に対する支援は、政府からの委託ということもあるので、(相手国との関係について)国民に邪推されることのないよう注意して発信し、後からおかしいと言われたいよう、内容は常に記録しておくほうがいい。発信は非常に重要であり、きっちりやってもらいたい。

#### **第6号議案 桜島駅シャトルバス運行に伴う運行費用一部負担の件**

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、桜島シャトルバスの運賃を設定するにあたり、運行事業者の運行費用のうち、運賃収入では賄えない費用の一部を博覧会協会が負担するものとして、各運行事業者と博覧会協会との間で負担金協定を結ぶことについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・往路については、来場客にとってどのルートが一番早く行けるか、混雑していないかなど、リアルタイムで情報が得られる手段を考えていると聞いた。復路では特定の時間に非常に混雑することが予測されるが、会場内にいるお客様にはリアルタイムでそうした混雑情報を、スマホだけでなく、サイネージでも提供することも必要かと思うので検討されたい。
- ・(本件のように既に前の理事会で)承認された運営費の内数の話をする場合は、新たな支出ではないことを明らかにしたうえで議案を説明いただければ、余分な確認をしなくて済むと思うので、今後宜しく願いしたい。
- ・交通手段を JR と地下鉄に分けるのは大事だが、チケットを買うにあたって、駅以外にも発券する場所を分散したほうがいいのではないか。来日した知人が公共交通チケットを買う際、梅田でかなりの列ができていたと聞いた。交通各社の方で考えていただくことかと思うが、今でもこうした状況なので、コンビニなどでもチケット買えるようにしたほうがいいのではないか。

#### **第7号議案 「万博専用アクセスルートとして活用する建設中の淀川左岸線（2期）区間の整備」の件**

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、淀川左岸線（2期）の建設中区間を活用した万博専用アクセスルートを整備するにあたり、博覧会協会が総額 33 億円を上限として整備費用を一部負担する協定を、大阪市及び阪神高速道路㈱との間で締結することについて、承認を求める旨、説明を行った。また、議長の指示により、事務局から、理事会運営規程第 11 条の定めにより、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができないため、その理事の数は決議の理事の数に算入しないこと、したがって横山副会長は本案の議決に加わらないことを説明した。この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

#### **第8号議案 2024年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件**

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、定款第 41 条第 1 項に基づき、2024年度事業計画、収支予算書等、資金調達及び設備投資の見込みについて、承認を求める旨、説明を行った。この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・入場チケットの販売状況は非常に重要なポイントで、機運醸成と両輪になっている。経済界としては皆様いろいろなお願いをした結果、700万枚の目処はついてきていると思う。ただ一般の方がチケットを購入する時に購入しやすいようなやり方を考えていくべきであろう。チケットが売れないと運営費が賄えないので、それについて理事の皆様といろいろとアシストしたい。運営費はチケット購入費で賄わなければならないので、ご支援のほどよろしく願います。
- ・収入が非常に大切だと思って、これまでも言ってきたが、その中でやはり主になるのは、一般の皆様だ。一般の方が買いやすい仕組みを作って欲しいと、前回の理事会でも申し上げたと思う。高齢者皆さんの中には、ネットでは買いにくい、どうやって入手するのかという人もいる。売るタイミングを逃しているところもあり、これは非常に由々しき事態だと思っている。また、中小企業の方々から、例えば、100枚ぐらい買いたいけどどうすれば良いかというような問い合わせがある。中小企業からの需要はあるものの、(買い方が)分かりにくいということだと思うので、買いやすくなるような仕組みをしっかりと考えてもらいたい。支出を厳格に管理するため CFO の設置などを提案させてもらったが、やはり収入がない限りは、事業はうまくいかない。買いたいと思っている人がアプローチしやすいところを重視してもらいたい。コンビニで買えるようにしてはどうかとか、いろんなアイデアを出したが、シンプルに買いたい人が買いやすくすることを考えてもらいたい。

## 【報告事項】

### 報告事項1 運営費及び会場建設費の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、2024年3月15日に開催された第一回運営費執行管理会議の概要、運営費及び会場建設費の執行状況と工事の進捗状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について理事より以下のような発言があった。

- ・先般の運営費執行管理会議でも発言したが、今回報告された契約済額が、当初想定していた予算額に比してプラスかマイナスなのか分かりづらい。契約が上振れしているのか、もしくは効率的になっているのか、もう少しわかりやすいように表示いただきたい。そうすることで早めに危険性を察知できると思うので、執行状況に関する説明について、改善を検討いただきたい。

### 報告事項2 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第91条第2項、定款第22条第3項に基づき、2023年9月1日から2024年2月29日までの事業活動状況について、報告を行い、これを了承した。

### 報告事項3 2025年日本国際博覧会協会寄付金募集基本方針及び寄付募集計画の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2024年度に行う寄付募集に関し寄付金募集に係る基本方針と計画について、報告を行い、基本計画に変更は無いこと、指定寄付金の指定期間延長により文言変更を行ったことを説明し、これを了承した。

### 報告事項4 大阪・関西万博の機運醸成に関する件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、入場券販売推進本部の設置など、2024年12月理事会以降における機運醸成活動の取り組み状況と、タグライン「ぜんぶのいのちと、ワクワクする未来へ。」の策定について、報告を行い、タグラインについては同日公表することを説明し、これを了承した。

なお、本件について理事より以下のような発言があった。

- ・機運醸成はシティドレッシングが非常に重要。関西ではラッピング電車も走っているが、東京ではほとんど見かけない。JR東日本と協力して、東京におけるシティドレッシングに力を入れていただきたい。東京でイベントをやるのもいいが、都民や国民の方々が普段接する場面に万博が出ないと、特に首都圏では機運醸成にならない。普段接するという点で電車は非常に重要。山手線にラッピング車両ができないか、ピンポイントになるが、頑張っていたいただきたい。

### 報告事項5 大屋根リングのリユース等提案募集の結果報告の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2024年2月14日から29日まで実施した、大阪・関西万博閉会后における大屋根リングの有効活用の提案募集の結果について、報告し、これを了承した。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・リングの処理は、夢洲の万博跡地をどうプランニングするかということと密接に結びつくものであり、よく考える必要がある。
- ・大阪市中心にマスタープランの募集を夏ぐらいに予定しているため、調整をよろしく願いたい。

### 報告事項6 催事の現況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、各催事の内定状況、主催者催事の協賛勸奨活動、一般参加催事の選定状況、主要催事施設の愛称募集など、催事の現況について、報告し、これを了承した。

### 報告事項7 海外パビリオンの状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、タイプA、X、B、C、の各パビリオンの状況について、報告するとともに、博覧会協会ホームページに海外パビリオンのページを新設し、以後公式参加者の情報を掲載していくことを説明し、これを了承した。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・マスコミも海外パビリオンの状況を記事にしているが、聞くところでは、タイプAを予定していながらも施工業者が決まってない国が20カ国弱あるとのこと。建築完了の目安を2024年10月中旬と設定しているようだが、現実的に少し難しい面があるのではないか。抽象的な説明では世間の不安は拭えず、具体的に、わかりやすく説明・発信いただきたい。

#### **報告事項8 公式参加者の宿舎の件**

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、公式参加者の宿舎の確保に向けた取組み及び確保の状況について、報告し、これを了承した。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が12時15分閉会を宣し、解散した。